

古 監 委 第 3 号
令和 3 年 2 月 2 5 日

古河市長 針谷 力 様
古河市議会議長 園部 増治 様
古河市教育委員会教育長 鈴木 章二 様
古河市農業委員会会長 船橋 新五 様
古河市選挙管理委員会委員長 大里 八郎 様
古河市公平委員会委員長 斉藤 一恵 様
古河市固定資産評価委員会委員長 野口 菊一 様

古河市監査委員 赤 岩 茂

同 阿久津 和 弘

同 黒 川 輝 男

令和 2 年度定期監査（財務監査）・行政監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査結果に関する報告書を提出します。

なお、監査の実施にあたっては手島光一前監査委員が関与しました。

令和2年度

定期監査(財務監査)・行政監査
結果報告書

古河市監査委員

令和2年度定期監査(財務監査)・行政監査結果報告書

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、古河市監査基準(令和2年古河市監査委員告示第1号)に準拠して監査を行った。

第2 監査の種類

定期監査(財務監査)・行政監査(地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項)

第3 監査の概要

1 対象課及び施設

(第1回)

企画政策部	秘書広聴課、企画課(プロジェクト推進室・IT戦略室)、シティプロモーション課
総務部	総務課、職員課、契約検査課、防災・危機管理課、交通防犯課、財産活用課
財政部	財政課、収納課、市民税課、資産税課
市民部	市民協働課(人権男女共同参画室、古河市隣保館)、市民総合窓口課(各市民総合窓口室)、環境課(環境施設管理室)
健康推進部	健康づくり課、国保年金課、古河福祉の森診療所(尾崎国民健康保険診療所)
会計課	
議会事務局	
選挙管理委員会・監査委員・公平委員会・固定資産評価審査委員会事務局	

(第2回)

福祉部	福祉総務課(福祉推進室)、社会福祉課、障がい福祉課、高齢介護課(地域包括支援センター)、子ども福祉課(各保育所)、子育て包括支援課(児童発達支援センター)
産業部	商工政策課(企業誘致室)、観光物産課、農政課、土地改良課
都市建設部	都市計画課(公園緑地室)、区画整理課、建築指導課、道路整備課、用地管理課、営繕住宅課
上下水道部	下水道課(雨水対策室)、水道課(水道施設室)
教育部	教育総務課、学校教育施設課、指導課、学校給食課、生涯学習課(文化教育施設室、各施設)、社会教育施設課(各施設)、スポーツ振興課
農業委員会事務局	

2 実施期間

(第1回)令和2年11月12日(木)、13日(金)

(第2回)令和3年1月20日(水)、21日(木)及び25日(月)

3 着眼点及び実施内容

市の財務等に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令等に基づき、正確で、合理的かつ効率的に執行されているかを主眼とし、監査対象部署から提出された資料、書類等の予備監査を事務局職員が行い、監査委員監査においては課長等の出席を求め、提出資料に基づき説明を聴取して実施した。

4 提出書類

- ・事務分担状況調（様式第1号）
- ・業務別執行状況調（様式第2号）
- ・起工から完成までの事務処理調（様式第3号）
- ・補助金等の交付状況調（様式第4号）
- ・公金及び準公金等の取扱状況調（様式第5号）
- ・課別科目別歳入予算執行状況（様式第6号）
- ・課別科目別歳出予算執行状況（様式第7号）
- ・電力契約状況調
- ・消費税申告書一式（写し）

第4 監査の結果

各課（室）・施設の事務の執行状況は、概ね適正に執行されているものと認められた。しかし、一部留意を要する点、要望する事項については次のとおりである。内容を十分に検討の上、最善の措置を講じることを求める。

1 契約事務について

今年度契約の修繕料（20万円～50万円）、委託料（20万円～50万円、指定管理者委託料は全て）、工事請負費（10万円～130万円）、備品購入費（10万円以上）について監査を実施したところ、一連の事務手続きは概ね適正に実施されていることが認められた。しかしながら、担当課契約の業務については、前年踏襲の傾向が強く以下の不備が散見された。また、不備とは言えないまでも、支出負担行為決議票が契約後速やかに起票されていないものがあつた。今後の事務執行を適正に行うために、定期的な研修の実施や統一基準の周知徹底を図っていただきたい。

- ・参考見積伺書が未作成のもの
- ・予定価格の設定がないもの
- ・起工・執行決議書決裁前に見積書の提出を依頼したもの
- ・予算可決前に起工・執行決議書を作成したもの
- ・起工・執行決議書、見積伺書及び契約締結伺書の決裁日が空欄のもの
- ・起工・執行決議書決裁日を鉛筆で記載したもの
- ・随意契約理由の記載がないもの、記載内容に不備があるもの
- ・請書の記載事項に不備があるもの
- ・発注を分割し少額契約や担当課契約としていたもの
- ・業者への支払が遅延していたもの

2 補助金等の交付状況について

補助金等交付状況については、交付決定額が10万円以上のものを対象とし、提出された書類に基づき交付申請から交付までの書類の確認を行い、必要に応じて決算書により団体の活動状況と繰越金を確認した。また、団体における視察研修の視察先及び研修内容について聴取したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの団体が実施していなかった。

交付手続きについては、「古河市補助金等交付規則」や個別要綱に基づき、交付申請、交付決定、請求、支払いがなされており、書類は概ね適正に保管・管理されていた。

今後は団体に対し適切な支援を行いながら、団体自らが事務局を担うことができるよう、助言・育成に努める必要がある。改善点や書類上の不備は以下のとおりである。

- ・個別要綱が定められていないもの
- ・補助金交付額を超える繰越額が発生しているもの

3 公金及び準公金等の取扱状況について

(1) 各種団体等の会計について

担当課職員が行っている補助金交付団体等の会計事務を監査したところ、次のような改善すべき点や不備が見受けられた。

- ・通帳と通帳印が同じ場所に保管されているもの
- ・収入・支出伝票を作成していないもの
- ・収入・支出伝票の決裁が漏れているもの
- ・団体における監査が行われていないもの

団体の会計事務については、「公金取扱基準」を準用し適正な処理に努めるとともに、必要に応じてマニュアル等の作成を検討することが望まれる。

(2) 現金等の保管状況について

現金等の保管状況については、勤務時間内は手提げ金庫、レジスター等に保管、勤務時間外は施設・庁舎内金庫やロッカー・キャビネットを施錠し、適正に保管さ

れていた。しかし、一部に収納した現金の長期保管が見受けられた。「公金取扱基準」に基づき収納金の指定金融機関等への払込期間を遵守し、公金の適正な管理に努められたい。

4 各課における留意事項等

○企画課（プロジェクト推進室、IT戦略室）

AIチャットボットは現在実証実験中であるが、効果を見極め委託業者のシステムを導入する方向である。AIにQ&Aを覚え込ませるこのような事業の場合、市単独で行うより共同で行った方が効率的であると考えます。

RPAについては、現在試験中であり、AI-OCRを活用して、紙資料をデータ化し、RPAでの入力を検討している。現在紙媒体による申請が8割であり、この削減も併せて検討すべきであろう。

○防災・危機管理課

電気料金は「長期契約割引のため切り替えると不利」との判断であるが、新電力会社からの見積もりを取っているわけではない。見積もりにより、具体的な料金比較を行った上で検討すべきではないか。

○財産活用課

未利用地については、管理費用面だけでなく、固定資産税等の機会損失も含め、処分の是非を判断すべきであろう。

○市民税課

税証明書等の交付手数料収入については、レジ記録紙と現金を照合しているが、レジ記録紙と発行済みの交付等申請書との照合は行っていない。この場合、発行した分が漏れなく収入されていることは検証し得ず、発行したが入金処理が漏れるリスクを回避することはできない。

○市民協働課

補助金等交付対象団体に交付金額を超える繰越金が発生しているものが見受けられた。繰越金が必要な事情等を考慮すべきであるが、多額に保有している場合の補助金等については検討する必要がある。

○市民総合窓口課（各窓口室）

各種証明書のインターネットを利用した申請や、交付手数料支払いのキャッシュレス化は今後の課題。

各種証明書の交付手数料収入については、レジ記録紙と現金を照合しているが、レジ記録紙と発行済みの交付請求書との照合は行っていない。この場合、発行した分が漏れなく収入されていることは検証し得ず、発行したが入金処理が漏れるリスクを回避することはできない。受付から交付まで4名で分担していることからその時点で確認はできる、とのことであるが、毎日ではなくても、ランダムに証明書発

行枚数とレジ記録紙を照合することが必要ではないか。

○古河福祉の森診療所（尾崎国民健康保険診療所）

古河福祉の森診療所の一般会計からの繰入金は、前年度決算額が 24,290 千円であるが、当年度予算現額は 52,609 千円となっており、28,319 千円赤字幅が増加している。これは主として、過年度消費税納税とそれに関わる申告書作成手数料、及び新型コロナウイルス感染症に伴う診療報酬の減少等によるものである。

○子ども福祉課

公立保育所の集約化に伴い、市民に親しみのある名称への変更を検討しても良いのではないか。

○農政課

農業次世代人材投資資金は、交付期間終了後3年間、就農状況報告を受けており、状況としては、良くなっていると判断している。今後も報告内容を分析し、交付金等の効果や有効性について検証されたい。

○学校教育施設課

小中学校への電力供給者を新電力に変更することで、電気料金を 25%～30%程度削減できた。引き続き、新電力等を利用したコスト削減に取り組んでいただきたい。

5 まとめ

電力自由化に伴い、新電力各社が有利な料金体系を提示している。古河市は、大規模施設を含む多くの公共施設を管理・運営しており、電気料金も高額になっているため、その見直しによって、大幅な削減も可能なことがある。現に、小中学校ではこれにより、25%～30%の電気料金の削減が実現できたところである。新電力会社への契約の切り替えを予定していなくても、一度見積もり等により、削減効果を検討すべきでないかと考える。

また、未利用財産の売却や貸付等による有効利用、さらに国等の交付金を積極的に活用し必要な財源確保に努めるなど、持続可能な財政運営の基盤を確立されたい。